

平成30年度 入札監視委員会議事概要

北海道防衛局・帯広防衛支局

| | |
|---------|---|
| 開催日及び場所 | 平成31年3月6日(水) 北海道防衛局4階第1・2会議室 |
| 委員 | 阿座上洋吉(経営学者) 神谷奈保子(大学客員教授) 菊地 均(大学名誉教授) 津田秀太郎(弁護士) (50音順) |

防衛省発注機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

| | | |
|--|--|---|
| 審議対象期間 | 平成30年1月1日 ~ 平成30年12月31日 | |
| 審議対象件数 | 367件 | |
| 1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について) | | |
| 抽出件数 | 総件数 10件 | (審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議 |
| 一般競争契約 | 7件 | |
| 指名競争契約 | 0件 | |
| 随意契約 | 3件 | |
| | 意見・質問 | 回答 |
| ○委員からの意見・質問 | <p>【指名停止状況説明】 (特になし)</p> <p>【低入札状況説明】 (特になし)</p> <p>【抽出案件：北海道防衛局】 ① 【役務：北海道防衛局(30)OAネットワーク・システムの運用支援役務】 (一般競争)</p> | |
| ○それに対する回答等 | <p><平成29年度審議に対するフォローアップ> (意見) セキュリティの関係上、一般競争入札は馴染まないのではないか、専門職として職員を採用することは難しいのか。</p> <p>(回答) 民間委託等の合理化措置を積極的に講ずることとする方策から、専門職としての職員採用は極めて厳しく、また、契約方式についてはこれまでどおり、公平性・透明性及び競争性を確保するため一般競争入札を実施し、より多くの業者に入札参加してもらえるよう努力して参りたい。</p> | |
| | ・より多くの業者が参加できるような措置として、具体的にはどのような取組を行っていくのか。 | ・具体的には、過去に入札参加した業者や各地方防衛局及び他省庁において同様の業務を受注している業者を公表資料等から調べ、入札公告の周知を図り、より多くの業者に参加してもらえるよう取り組みを続けていく。 |

| | 意見・質問 | 回答 |
|--------------------------------------|---|---|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p>②【役務：北海道防衛局(30)電子複写等(単価契約)】(一般競争)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者5者のうち、2者の応札額がかなり低い、この価格差の理由について説明されたい。 ・電子機器の活用等、設備力の違いによる影響もあるかと推察されるが、問題なく履行されているのか。 <p>③【役務：平成30年度行政文書保管等(単価契約)】(随意契約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の入札状況を見ると、実質的に、毎年同じ一定の2者で見積り合わせを行っているが、他に選定可能な業者はいないのか。 ・業務内容を考慮しつつ、距離等の条件緩和を行う余地があるならば、今後検討してはどうか。 <p>④【物品：北海道防衛局(30)ローパーティションほか購入】(随意契約(オープンカウンター方式))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の随意契約とオープンカウンター方式の違いを説明されたい。 ・オープンカウンター方式を適用する基準等はあるのか。 ・先ほどの案件③の文書保管業務には適用されないのか。 ・来年度は適用されるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・価格の低い2者に聴き取りを行ったところ、今回の応札については、札幌地区の印刷業界における昨今の競争の高まりを意識し、印刷機械等の稼働を止めないためにも企業努力によりコスト削減を図ったとのことである。 ・仕様書のとおり履行され特に問題はない。 ・本業務は、行政文書の保管だけではなく、文書閲覧時の書類の運搬作業も含まれるため、当局から保管場所までの距離を5km圏内と仕様書に明記しており、その要件に該当する業者は4者いた。その内、今回は3者に見積書の提出を求めることができたが、その後、1者が辞退してきたため、結果的にこれまでと同じ2者となった。 ・今回のことを踏まえ、距離等の条件緩和が可能か検討したい。 ・通常の少額の随意契約は、発注者側が過去の実績等から見積業者を選定するが、オープンカウンター方式は、調達内容を公示し、一般競争入札のように広く募集するため、より多くの参加が期待される。 ・予定価格が50万円以上の少額の随契に適用している。 ・本方式は今年度に入ってから本格的に運用を開始したところであり、案件③はそれより早い時期に発注したため、タイミング的に適用していない。 ・来年度については、金額等をみて検討したい。 |

| | 意見・質問 | 回答 |
|--------------------------------------|---|--|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p>⑤【役務：北海道防衛局(30)警備等業務】（一般競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が99.58%と高率になっているが、どのように予定価格を算定したのか。 ・過去の入札状況を見ると1者応札が続いているが、参加者を増やす工夫を行っているのか。 ・今後、別な周知方法等も検討してはどうか。 <p>⑥【役務：北海道防衛局(30)千歳基地周辺ポスティング等業務】（随意契約）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の算定方法について説明されたい。 <p>⑦【役務：北海道防衛局(30)北海道大演習場周辺住宅防音事業に係る事務 手続補助等業務】（一般競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の算定方法について説明されたい。 ・落札率が約39%と低いが、その理由について説明されたい。 <p>⑧【役務：北海道防衛局(30)北海道大演習場有明地区立木調査業務】（一般競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務の概要について、もう少し詳しく説明されたい。 ・1本、1本計測する作業なのか。 ・資産価値を把握するための業務と解釈してよいか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公表されている国土交通省の建築保全業務積算基準等に基づき算定している。 ・北海道警備業協会のホームページや釧路商工会議所の掲示板に入札公告を掲示し、広く周知を図ったが、結果として1者応札であった。 ・今後、検討したい。 ・他官署において同種業務の実績がある3社から参考見積書を徴取し、予定価格を算定した。 ・全防衛局統一の基準に基づき、実勢価格を反映して予定価格を算定している。 ・落札業者は、本業務の実施地域近隣に事務所を構えており、移動時間の短縮など地理的優位性があることから価格の低減が可能となったものと推察する。 ・本業務は、北海道大演習場有明地区内の樹木を行政財産として管理するため、樹木の種類、本数、高さ及び幹周を調査するものである。 ・本業務は標準地調査である。具体的には、全体面積の5%以上の区域を抽出し、その区域内に標準地を数カ所設定し、その標準地内の樹種、高さ及び幹周を計測し、全体面積に掛けて材積等を算定する。 ・そのとおりである。 |

| | 意見・質問 | 回答 |
|--------------------------------------|--|---|
| <p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p> | <p>⑨【役務：平成30年度帯広地方合同庁舎警備業務】（一般競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の入札状況を見ると、平成29年度から予定価格が高くなっているが理由を説明されたい。 <p>⑩【役務：平成30年度矢臼別演習場周辺地区施肥業務】（一般競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が99.61%と高率になっているが、どのように予定価格を算定したのか説明されたい。 ・過去の入札状況を見ると、実質的に、毎年同じ一定の2者が入札参加しているが、他に参加可能な業者はいないのか。また、参加者を増やす工夫等を行っているのか。 ・その方法は、既にこれまで実施している通常のお知らせ方法であると思うが、他に何か新たな改善方法は検討していないのか。また、入札参加業者が増えない要因については把握しているのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度までは夜間常駐する警備員の仮眠時間を勤務時間として人件費に含めていなかったが、29年度から算定方法を見直し、仮眠時間も人件費に含めたため、それが予定価格に反映された。 ・予定価格の算定は、公表されている北海道の積算基準及び労務単価等に基づいているため、業者側が高い精度で積算を行うことは可能であり、高落札率になったものと考えられる。 ・本業務の競争参加資格を有する業者は、道内に十数社あることは確認しており、これまでも電話等で入札参加への周知は図っている。 ・競争参加資格を有する業者から、何故、参加に応じてもらえないのか聴き取りを行ったところ、要因は本業務の発注時期にあるということが判明した。 具体的に説明すると、本業務は単歳予算であるため、契約がどうしても5月の連休明けになってしまう。しかし、良質な牧草を育成するためには雪解け後、速やかに肥料を蒔く必要があり、これまでの契約のタイミングでは適期に着手できないため、仕様に適合した成果を納めることが困難であり、敬遠されていたところである。 現在、この問題を解決すべく、本省と予算の国債化に向け調整を図っており、実現すれば本業務内容に適した時期の発注が可能となり、入札参加業者の増加が見込まれるため、一般競争入札としての在り方が改善されるものと考えている。 |
| <p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p> | <p>・なし</p> | |

| 2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について | | |
|----------------------------------|--------|---------------|
| 談合疑義件数 | 0件 | (審議概要) ・なし |
| 談合情報 | 0件 | |
| 点検結果疑義 | 0件 | |
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 | 意見・質問 | 回 答 |
| | ・なし | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | ・なし | |
| 3. 再苦情処理(再説明請求回答) | | |
| 再苦情申立件数 (再説明請求件数) | 総件数 0件 | (審議概要) ・なし |
| 一般競争契約 | 0件 | |
| 指名競争契約 | 0件 | |
| 随意契約 | 0件 | |
| ○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等 | 意見・質問 | 回 答 |
| | ・なし | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | ・なし | |